日本創発グループ
JAPAN CREATIVE PLATFORM GROUP

臨時株主総会
招集ご通知

開催日時　2020年１月29日（水曜日）
午前10時　開会
（当日は、午前９時より受付を開始いたします）

開催場所　東京都台東区上野三丁目24番６号
上野フロンティアタワー　14階　当社大会議室
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議　　案　第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）１名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

証券コード：7814

（証券コード　7814）
2020年1月9日

株　主　各　位

東京都台東区上野三丁目24番６号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長　藤　田　一　郎

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年１月28日（火曜日）午後５時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2020年１月29日（水曜日）午前10時
（午前９時より受付を開始いたします）

２．場　　所　　東京都台東区上野三丁目24番６号
上野フロンティアタワー　14階　当社大会議室

３．目的事項

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）１名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類について修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jcpg.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承願います。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社のグループ会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的の追加並びに整理を行うものであります。また、第20条（員数）及び第32条（報酬等および退職慰労金）について見直しを行うものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	（目　的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（１）製版、印刷、製本業	（１）有価証券の取得、保有、運用および売買
（２）各種情報処理サービスおよび情報提供サービス	（２）不動産賃貸業
（３）各種マーケティングリサーチおよびコンサルティング	（３）経営指導およびコンサルタント業
（４）各種情報コンテンツおよび情報システムならびに通信ネットワークの企画、制作	（４）企業の労務および経理等の事務代行業務
（５）各種コンピュータソフトウェアの開発、制作	（５）総合レンタルおよび総合リース業、金融業
（６）出版業	（６）国内外の会社の株式又は持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理

現行定款	変更案
（７）広告業	（７）各種情報処理サービスおよび情報提供サービス
（８）通信販売業	（８）各種マーケティングリサーチおよびコンサルティング
（９）著作権、出版権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権等の財産権取得、譲渡、貸与および管理	（９）各種情報コンテンツおよび情報システムならびに通信ネットワークの企画、制作
（10）不動産賃貸業	（10）著作権、出版権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権等の財産権取得、譲渡、貸与および管理
（11）労働者派遣事業	（現行どおり）
（12）職業紹介事業	（12）古物売買ならびにその仲介およびその受託販売
（13）飲食店および遊技場の経営	（削 除）
（14）前各号の事業に附帯、関連する一切の業務	（13）前各号の事業に附帯、関連する一切の業務
２．　当会社は前項各号の事業ならびに以下の事業およびこれに附帯または関連する一切の業務を営むことができる。	（削 除）
（１）グループ会社等の経営企画、総務、人事、財務関連業務およびその他必要と認めた業務	（削 除）
（２）グループ会社等を対象にした資金の集中・配分関連業務、貸付業務および余剰資金の運用業務	（削 除）
第３条～第19条　（条文省略）	第３条～第19条　（現行どおり）
（員 数）	（員 数）
第20条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、１６名以内とする。	第20条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、１２名以内とする。
２．　当会社の監査等委員である取締役は、１０名以内とする。	２．　当会社の監査等委員である取締役は、１２名以内とする。

現行定款	変更案
第21条～第31条　（条文省略）	第21条～第31条　（現行どおり）
（報酬等および退職慰労金）	（報酬等）
第32条　取締役の報酬等および退職慰労金（以下、「報酬等」という）は、株主総会の決議によりこれを定める。ただし、監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役の報酬等と区別して、株主総会の決議によって定めるものとする。	第32条　取締役の報酬、その他職務執行の対価として当会社から受け取る財産上の利益（以下、「報酬等」という）は、株主総会の決議によりこれを定める。ただし、監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役の報酬等と区別して、株主総会の決議によって定めるものとする。
第33条～第44条　（条文省略）	第33条～第44条　（現行どおり）

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役（監査等委員であるものを除く）１名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
（新任） 山川昌夫（やまかわまさお） （1942年11月23日）	1999年５月　株式会社サン・エム・コーポレーション設立 代表取締役社長（現任） 1999年12月　研精堂印刷株式会社 代表取締役副社長 2005年９月　研精堂印刷株式会社 代表取締役会長 2010年８月　研精堂印刷株式会社 代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） 研精堂印刷株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社サン・エム・コーポレーション 代表取締役社長	－

（注）１．候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．山川昌夫氏を取締役候補者とした理由

同氏は、研精堂印刷株式会社の代表取締役会長兼社長として、長年にわたり企業経営に携わり同社の企業価値向上を実現してきました。また、当社企業グループの主要な事業である印刷事業に精通しており、その豊富な知見と経験を当社企業グループの企業価値向上に活かしていただけることを期待し、候補者といたしました。

３．同氏の選任が承認された場合、本臨時株主総会終了後の当社取締役会において、同氏は当社の代表取締役会長に就任する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を１名増員することといたしたく、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
（新任・社外） 儘田佳代子 （1963年6月20日）	1988年９月　アーンスト アンド ヤング コンサルティング株式会社（現 ＥＹ税理士法人）入社 1988年12月　税理士試験合格 2003年８月　米国公認会計士試験合格 2003年９月　千代田パートナーズ会計事務所　入所 2011年１月　儘田佳代子税理士事務所所長(現任) 2011年７月　株式会社エクラコンサルティング　入社(現任) 2012年12月　宅地建物取引士試験合格 2014年３月　１級ファイナンシャル・プランニング技能士試験合格 （重要な兼職の状況） 儘田佳代子税理士事務所所長	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．儘田佳代子氏は社外取締役候補者であります。

３．同氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税理士であることから、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。監査等委員である社外取締役としての立場で当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断し候補者といたしました。

また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定し同所に届け出る予定であります。

４．同氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき、当社は同氏との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

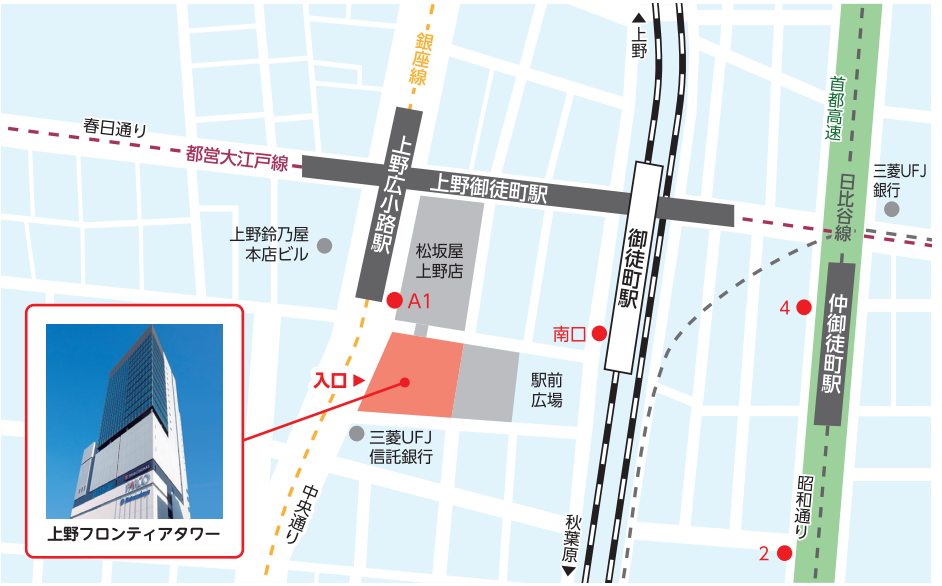

上野フロンティアタワー14階　当社大会議室

〒110－0005　東京都台東区上野三丁目24番６号
電話　03－5817－3061㈹

交通：ＪＲ山手線　　御徒町駅南口から徒歩３分
地下鉄銀座線　　上野広小路駅Ａ１出口から徒歩１分
地下鉄日比谷線　仲御徒町駅２番・４番出口から徒歩５分
※駐車場のご用意は、いたしておりません。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。